

(様式2)

公の施設の指定管理者制度導入施設の管理運営状況調書【対象年度:令和7年度】

所管部・課	農林商工部 商工課
指定管理者	株式会社おもてなしせんぼく

1 施設名等

施設名	仙北市角館西宮家	施設の所在地	角館町田町上丁11番地1
-----	----------	--------	--------------

2 施設の概要

設置年月	平成9年10月	根拠条例等	仙北市角館町西宮家条例
設置目的	仙北市の商業振興と角館外町地区の活性化を図る		
施設内容	建物:米蔵・北蔵・ガッコ蔵・母屋(交流ホール)・前蔵・野外トイレ その他:庭園・外溝・駐車場		
利用料金	交流ホール:6畳(2,000円)、8畳(2,500円)、10畳(3,000円)／時間		

3 指定期間・選定方法

指定期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年6月30日 (3年3ヶ月間)
選定方法	公募 (応募者数:1) ・ 非公募 (随意指定)

4 収支の状況(決算ベース)

※財源内訳 (①指定管理料のみ ②指定管理料+利用料金収入 ③利用料金収入のみ) (単位:千円)

項目／年度		令和6年度	令和7年度	項目／年度		令和6年度	令和7年度
収入	指定管理料	6,764	1,365	支出	維持管理費	25,996	8,489
	利用料金収入		0		事業費	0	0
	その他	27,177	9,482		その他	16,600	5,410
収入合計 ①		33,941	10,847	支出合計 ②		42,596	13,899
※臨時的経費除く。		収支差引(①－②)				-8,655	-3,052

5 指定管理者の業務内容

- ・施設の利用承認及び利活用の促進に関する業務
- ・観光と物産の宣伝広告に関する業務
- ・施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務
- ・施設所蔵の各種資料、物品等の展示及び保管管理に関する業務
- ・特産品等の宣伝販売及び飲食のサービス提供に関する業務
- ・市民ボランティア等との協働事業の促進に関する業務

6 利用実績等

(1)利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】 (単位:人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和7年度(A)	2,280	1,633	1,220	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,133
令和6年度(B)	3,595	2,025	1,201	972	1,181	1,241	1,904	3,343	1,465	1,056	1,039	1,017	20,039
(A)／(B)	63.4%	80.6%	101.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.6%

(2)利用料金収入 (単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和7年度(A)	4,064	2,966	1,955	0	0	0	0	497	0	0	0	0	9,482
令和6年度(B)	3,503	2,060	2,229	1,260	1,973	2,294	3,716	3,343	1,465	1,884	1,942	1,508	27,177
(A)／(B)	116.0%	144.0%	87.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	34.9%

※1～3、5:所管課記入・4、6:指定管理者記入

7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価記入) ※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項 目	指 定 管 理 者	所 管 課		
		評価		評価
施設の目的に沿った管理運営	協定書、仕様書及び事業計画に基づいた管理運営を実施できた。	B	協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を実施したと認められる。	B
平等な利用の確保	地域内外の利用者や先着順での対応など、平等な利用を確保できた。	B	平等な利用を確保できたと認められる。	A
利用者サービス向上の取組	利用者アンケートを実施し、利用者の声を把握し速やかな対応に努めた。	C	利用者の安全を確保するとともにサービス向上に努めたと認められる。	B
自主事業	6月末の営業終了・施設閉鎖に向け、物販商品の在庫整理を目的としたセールを実施したほか、長年に渡るご愛顧に感謝の意をお伝えし、営業を締めくくる取組みを実施した。	B	最後に地域に感謝を込めた自主事業を展開していただいた。	B
職員・管理体制	仕様書及び事業計画書に基づき職員の配置を行った。	B	仕様書及び事業計画書に基づく職員配置が行われた。	A
収支状況	収入10,847千円に対し、支出は13,900千円となり、3,053千円の赤字となった。年度途中で事業が終了したものの、繁忙期に収益を確保できなかった。	C	厳しい状況にあったと認識している。	C
今年度の取組(令和7年度)	営業終了準備、施設閉鎖準備を進めるとともに長年に渡るご愛顧に感謝の意を示せる営業取組みを実施した。		3ヶ月と短期間であったが最後までしっかり管理いただいた。	
総合評価	おおむね協定書等に基づいた管理運営を実施できた。	B	契約期間内は経営状況は厳しいものの、従業員が一体となり概ね仕様書の内容とおり管理運営をしていただいた。	B

〈指定管理者評価区分〉

- A: 仕様書等の内容を上回る成果であった。
 B: おおむね仕様書等の内容とおりの成果であった。
 C: 仕様書等の内容を下回る項目があった。
 D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項があった。

〈所管課評価区分〉

- A: 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われた。
 B: おおむね仕様書等の内容とおりの成果があり、適正な管理運営が行われた。
 C: 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

8 制度の効果及び施設管理運営の課題

項 目	指 定 管 理 者	所 管 課
制度の効果	利用者に対し、概ねスムーズな対応がとれ、立町活性化の一端を担う運営ができた。	指定管理制度を効果的に活用し、ある程度の成果が出たとは言いがたいが、指定管理制度を廃止し、JR秋田支社に賃貸借契約により、ホテルとレストランとして令和8年度よりあらたに運営開始に期待したい。
施設の管理運営の課題	建物、設備等の経年劣化は早急な改修等対策が必要である。	

※7～8: 指定管理者及び所管課記入